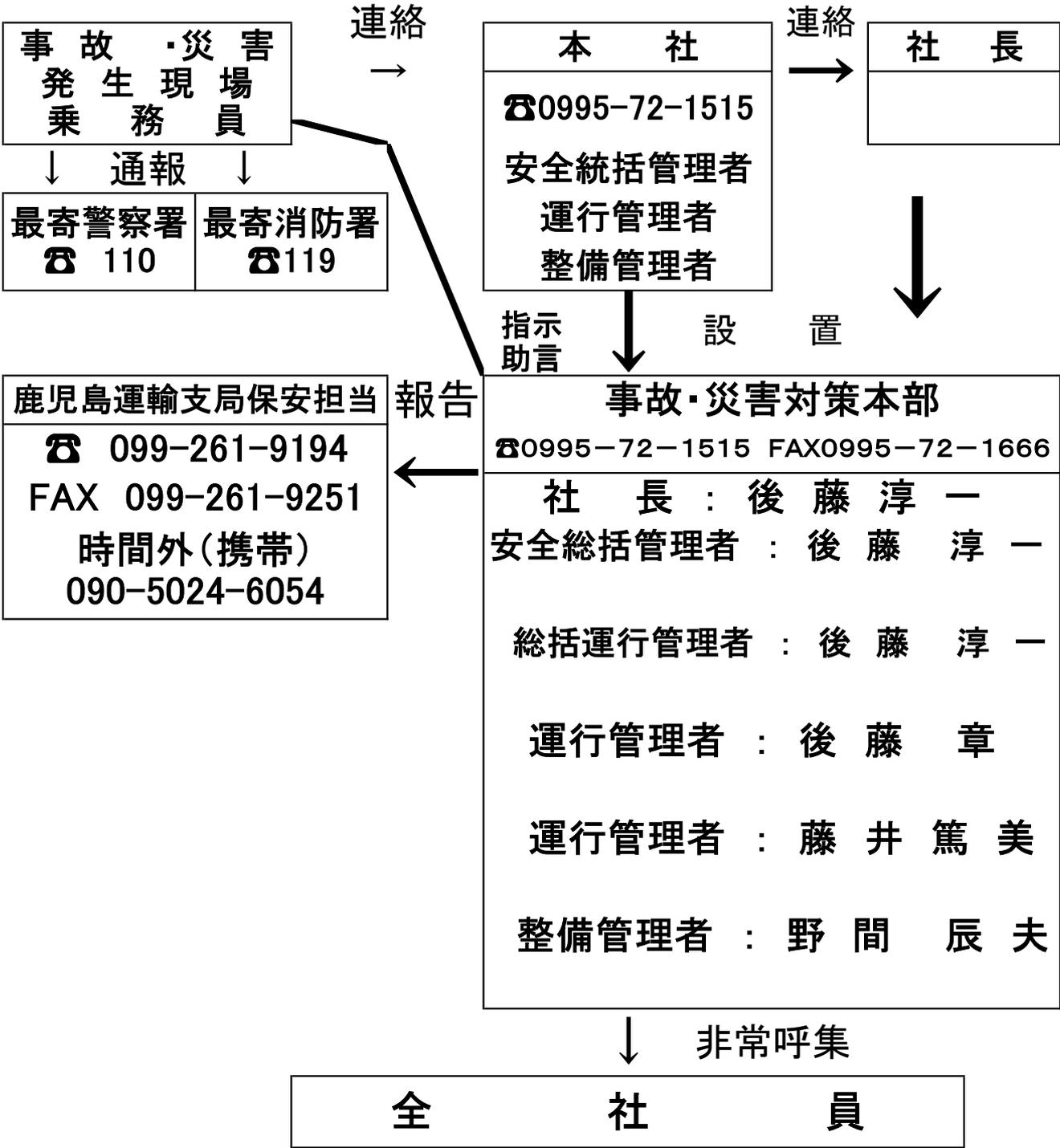


「事故・災害発生時の緊急連絡体制」組織図



- 速報対象となる重大事故 (24時間以内に事故の概要を電話、FAX等で速やかに報告すること。)
- ① 乗客、乗員、歩行者その他を問わず、1人以上の死者を生じたもの。
 - ② 乗客、乗員、歩行者その他を問わず、5人以上の重傷者を生じたもの。
 - ③ 乗客に1人以上の重傷者(14日以上入院を要し、医師による治療30日以上)を生じたもの。
 - ④ 乗客、乗員、歩行者その他を問わず、10人以上の負傷者を生じたもの。
 - ⑤ 自動車、転覆・転落・火災を起こした事故
 - ⑥ 自動車、鉄道車両と衝突・接触した事故
 - ⑦ 酒気帯び運転による事故。
 - ⑧ 社会的影響が大きいと認められる事故